

特定非営利活動法人  
食品保健科学情報交流協議会

# 第 11 回 通常 総会 議案書

(当日ご持参ください)

日 時

平成 25 年 6 月 20 日(木) 13 時 00 分～13 時 50 分

場 所

銀座ブロッサム マーガレットの間

東京都中央区銀座 2-15-6

(03) 3542-8585

【本表紙は 2021.03.21 日比野作成；総会資料表紙 TOP のデータ散逸】

## 第11回 通常総会（平成25年）

### 議事次第

1. 開会挨拶（13時00分）

2. 理事長挨拶

3. 議長選出

4. 議事録署名人選出

5. 議案審議

第1号議案 平成24年度事業報告（案）及び平成24年度決算報告（案）

第2号議案 平成25年度事業計画（案）及び平成25年度予算（案）

第3号議案 その他

6. 報告事項

第1号 創立10周年記念事業について

第2号 国際協力事業について

7. 閉会挨拶（13時45分）

以上

## 第 1 号議案

### 平成 25 年度事業報告（案）

#### はじめに

24 年度は、平成 23 年 3 月に発生した東日本大地震と福島原発事故の影響が、日本中の混乱と不安を抱えたままにスタートした。特に放射能汚染の問題は、不安による風評被害を含めて 1 年を経過しても多くの課題を残し継続した。

8 月には、浅漬けの漬物による腸管出血性大腸菌食中毒で 8 名の死亡者発生を見た。これにより漬物の衛生基準が改められた。また、年末からノロウイルスが猛威を振るい食中毒、感染症が多発した。

食品表示については、食品衛生法、JAS 法、健康増進法の 3 法に関わる表示の一元化に関する検討会において議論され、8 月に報告書が提出された。その後新食品表示制度に関する意見交換会が開催された。なお、年度末までの法制化は情勢の変化等により遅れている。

食科協では、食の安全の立場から原発事故の影響への対応をはじめとしてこれらの問題に関係する提言や講演会・勉強会等を実施したところである。

また、食科協として開発に関係した「食の安全ナビ検定クイズ」を台湾 FDA に提供する協議を開始したところである。

食科協は、平成 14 年に NPO 法人登記をしてから 1 年を掛けて体制整備をし、平成 25 年には実質的な 10 周年を迎えるので、10 周年記念事業を行い、この間の活動の総括をするとともに、今後のあり方を明確にした活動のコミットメントを発信することとしている。

## I NPO 法人食科協の運営等

### 1 第 10 回通常総会の開催

平成 24 年 5 月 28 日(火)午後 1 時から（一財）日本科学技術連盟講堂において、過半数(130 名中委任状を含む 105 名)の正会員出席で開催された。

会議は、関澤純理事長の挨拶に続き、議長に関澤純氏が選出され、前もって配布されていた議案書の第 1 号議案 平成 23 年度事業報告(案)及び平成 23 年度決算報告(案)について、第 2 号議案 平成 24 年度事業計画(案)及び平成 24 年度予算(案)について、第 3 号議案 役員の変更について、並びに第 4 号議案 追加議案について順次慎重に審議された。

その結果、第 1 号議案及び第 2 号議案はいずれも原案通り承認された。第 3 号議案において、大神弘明氏が専務理事に、石井健二氏、榎孝雄氏、三原翠氏が退任し、秋田勝氏、伊藤澄夫氏、岩沼幸一郎氏、小林幹子氏、

佐仲登氏が理事に就任した。第4号議案の追加議案は提案されなかった。議事録署名人には、議長及び榎元徹也、秋田勝両氏が指名された。

## 2 理事会の開催

(1) 第1回理事会は、平成24年5月28日(火)11時から12時まで(一財)日本科学技術連盟会議室において理事全員13名(委任状提出の1名を含む)が出席して開催された。議事録署名人には、議長のほか、東島弘明、森田満樹両氏が指名された。

関澤理事長が議長となって、同日午後開催の第10回通常総会の議題及び運営、役職役員の選任、総会后開催の平成24年度会員研修講演会の運営等について協議され、了承された。

(2) 第2回理事会は、平成24年11月9日11時から12時まで(一財)日本科学技術連盟会議室において理事12名(委任状提出の3名を含む)が出席し開催された。議事録署名人には、議長のほか、渡辺清隆、榎元徹也両氏が指名された。

会議では、平成24年度前期事業活動の実施状況、平成24年度前期予算の収支状況、同日午後開催の第11回食品保健科学情報公開講演会「食の安全に関する国際動向と日本の課題について」の運営等、平成24年度後期の食料協事務の運営などについて協議され、了承された。

(3) 臨時理事会は、平成25年2月8日11時から(一財)日本科学技術連盟3号館会議室において、理事12名(委任状3名を含む)が出席し開催された。議事録署名人には、議長のほか、岩沼幸一郎、秋田勝両氏が指名された。

会議では、食料協相律10周年記念事業の開催、台湾機関との連携、当日午後の勉強会「新食品表示のあり方と規制の仕組みなどを考える」の運営について協議され、了承された。なお、創設が企画され、参加の呼びかけのあった「食品安全検定」については判断を保留した。

## 3 常任理事会の開催

常任理事会は、毎月1回を目途に開催され、NPO法人食料協の運営、事業活動計画の実施、予算の執行等につき協議が行われた。今年度は常任理事会を12回開催した。必要に応じて運営委員会と合同会議を開催した。

なお、運営委員会もメンバーの増員を図るとともに、12回開催した。

常任理事及び運営委員を主体とする食料協10周年記念事業のための実行委員会を設置し、記念事業のあり方を検討するとともに、会員及び講演会参加者等へのアンケート調査を実施した。

## 4 会員の入退会

平成 25 年 3 月 31 日現在

正会員数	118 名	(入会 5 名、退会 17 名)
賛助会員数	16 社、2 名	(退会 1 社)
特別会員	1 社	

## II 事業報告

### 1 学術交流会事業

#### (1) 会員研修講演会の開催

会員研修講演会においては、食品安全に関わる行政動向を知ることを目  
的とし、次のプログラム等でそれぞれの行政担当者にご講演をお願いした。

日 時 平成 24 年 5 月 28 日(火) 14 時～17 時

会 場 (一財) 日本科学技術連盟講堂

#### 1) 講演会

座長 森田邦雄(NPO 法人食科協常任理事)

##### ① 最近の食品安全に関する話題について

厚生労働省医薬品食品局食品安全部監視安全課 滝本浩司課長

##### ② 食品表示の現状と課題 ～食品表示一元化を中心にして～

消費者庁食品表示課 今川正紀課長補佐

#### 2) 意見交換

講演会を受けて各後援者を交えて会場参加者と意見交換を行った。

#### (2) 第 11 回食科協公開講演会の開催

食の安全管理に関する国際動向と日本の課題をテーマに、これまで国  
内的に議論されていなかった食品安全にかかわるガバナンスの基本的な  
ガイダンスと輸入食品の現状について、実態を把握のうえ、その制度及  
び運営について検証した。

(一財) 日本科学技術連盟の後援を受け開催した。

テーマ「食の安全管理に関する国際動向と日本の課題について」

日 時 平成 24 年 11 月 9 日

場 所 (一財) 日本科学技術連盟本館一号館講堂

#### 1) 講演会

座長 渡邊清孝(一財) 日本科学技術連盟 食品安全審査室長

##### ① 食品安全のガバナンスの視点 国際動向と日本への示唆

東京大学公共政策大学院政策ビジョン研究センター

松尾真紀子特任研究員

##### ② アセアン諸国の食品事情、食品バイヤーの視点から

日興インターナショナル(株)

中村眞代表取締役

- ③ 輸入食品安全監視最前線の現状～東京検疫所の取り組みを中心に～  
厚生労働省東京検疫所 酒井悟企画調整官

2) 総合討論

講演会を受けて各講演者に加えて（社）大日本水産会田口博人技術顧問及び消費生活コンサルタント森田満樹氏を交えて会場参加者と討論を行った。

## 2 情報提供、技術指導関係事業

### (1) 第1回食品の安全に関する勉強会

テーマ GFSI(国際食品安全イニシアティブ)の動向について

GFSI 承認の規格は世界的な食品製造業、流通小売業においてサプライチェーンマネジメントの指針として採用されている。取引先の監査の負担の軽減する一方、承認取得が健全な食品製造と製品開発を阻害するなどの懸念がされている。そこで、設立経過などの情報提供とともに、今後の動向について整理し検討した。

日時 平成24年8月8日

場所 (一財)日本冷凍食品検査協会研修室

#### 1) 講演会

座長 森田邦雄 NPO 法人食科協常任理事

##### ① GFSI の設立経過と今後の動向について

(株)鶏卵肉情報センター 杉浦義彦代表取締役社長

##### ② FSSC2000:2009 とは ～食品安全システム認証～

(一財)日本科学技術連盟 渡邊清孝食品安全審査室長

##### ③ 日生協における食品の安全性確保の取り組み

日本生活協同組合連合会 佐藤邦裕氏

#### 2) 意見交換会

講演会を受けて各講演者を交えて会場参加者と意見交換を行った。

### (2) 第2回食の安全に関する勉強会

食品表示の一元化検討会の報告を受け、消費者庁は関係者の意見交換会を実施し、年度末に「新食品表示法(仮称)」の法案提出目指すとの情報に基づき、より適切な食品表示に関する法律、制度の在り方について考えることを目的として情報及び考え方の整理をし、検討した。

テーマ 新食品表示のあり方と規制の仕組みなどを考える

日時 平成25年2月8日

場所 (一財)日本科学技術連盟本館三号館講堂

## 1) 講演会

座長 森田満樹 (NPO 法人食科協専務理事)

### ① 新食品表示制度について

消費者庁食品表示課

平山主席食品表示調査官

### ② 食品表示一元化検討会報告と新食品表示制度について

宮城県産業技術総合センター副所長兼バイオ技術部

池戸重信部長

(元食品表示一元化検討会座長)

### ③ 「新食品表示制度」食品事業者の立場から

(財) 食品産業センター企画調査部

森修三次長

### ④ 「新食品表示制度」生協の立場から

日本生活協同組合連合会品質保証安全政策推進室

鬼武一夫室長

## 2) 意見交換会

講演者に市川まりこ(食のコミュニケーション円卓会議代表)も参加し意見交換を行った。

## (3) 意見の表明と食科協ニュースレター、ホームページの充実等

消費者庁の食品安全基本法第21条に規定する基本事項改定へのパブリックコメントへ意見を送付した。また、消費者庁に食品表示一元化に関する公開の意見交換会開催を関係団体と連携し要望するとともに意見陳述をした。意見陳述書についてはホームページに掲載し、会員に情報提供した。

ニュースレターについては、第105号(4月号)から116号(3月号)まで、各分野の専門家の巻頭言、及び食科協の活動状況、行政情報、消費者情報、企業情報、学術・海外行政情報等に関する主な最新ニュースを掲載した。また、今年度から会員の声コーナーを設け会員からの提案、情報の提供を掲載した。

ホームページについては、緊急を要する事項として、理事長提言や電力事情の悪化に対応する提言などを発信した。また、より見やすくなるように、情報の整理をした。

## (4) リスクコミュニケーション部会の活動

リスクコミュニケーション部会は、平成21年度厚生労働科学研究「対象別の適切な食品安全情報の教材と食品安全ナビゲーター養成を行ってきた。今年度は、社会問題となった「放射能問題」及び「食肉の生食の問題」に関する食の安全ナビ検定クイズを23年度に作成したものを関係するリスクコミュニケーション等において活用している。また、白菜の浅漬けによる腸管出血性大腸菌食中毒をテーマとするクイズを作成し、活用を開始した。

これまで作成したクイズのより一層の活用を図るために、時点修正をするなどの取り組みを開始している。

#### (5) 食の安全施策調査部会の活動

原発事故や食中毒等の社会的な問題に対し、会員への情報提供のほか、調査・検討し必要に応じ提言することを目的に、設置した部会である。夏季における電力不足の報道を受け、原発事故に起因する電力事情の悪化に対応するため NPO 法人食品保健科学情報交流協議会の提言電力事情の悪化に対する取り組みについて（提案その5）消費者・食品事業者の皆様へ「節電をしても、停電になっても、食中毒菌は休まない」を発信した。

食品表示一元化へのあり方・考え方について勉強会の開催をするとともに、意見交換会等に参加し、意見の陳述を行った。

#### (6) 講師派遣

関澤 純

- 平成 24 年 6 月 福島市、消費者庁共催「食品と放射能」出前講座
- 7 月 日生協連リスクコミュニケーション担当者交流会へ協力（秋田勝・北村忠夫参加）
- 9 月 広島消費者協会・消費者庁共催「食品中の放射性物質に関するリスクコミュニケーション」にて講演
- 10 月 台湾食品医薬品庁食品安全リスク分析ワークショップにおいて「日本の食品安全リスクコミュニケーションについて」を講演
- 2 月 福井県鯖江市食の安全講座で「食の安全ナビ検定クイズ」を用いて講演
- 2 月 （一財）日本冷凍食品検査協会「放射線セミナー」において講演
- 2 月 東京都生協連「2012 年度食の連続講座—私たちのくらしと食の情報」において講演
- 3 月 川崎市・消費者庁共催食の安全フォーラムにて「食品中の放射性物質による健康への影響リスク」について講演

伊藤 蓮太郎

- 平成 24 年 6 月 （株）アルボース主催感染症セミナーにおいて座長として出席。

佐仲 登

- 12 月 大学生向け千葉県リスクコミュニケーションで「食品添加物」を講演



北村 忠夫

7月 大学生向け千葉県主催のリスクコミュニケーションにて、「食の安全を守るために」の講演と食の安全ナビ検定クイズを実施

12月 専門学生向け千葉県主催のリスクコミュニケーションにて、「食の安全を守るために」の講演と食の安全ナビ検定クイズを実施

### 3 調査研究事業

平成22年度厚生労働科学研究「対象別の適切な食品安全情報の教材と食品安全ナビゲーター養成プログラムの開発に関する研究」研究代表者（独）農研機構・食品総合研究所特別研究員 関澤 純（現食科協理事長）に研究協力をしたが、23年度は食科協独自事業として継続し、「浅漬けによる腸管出血性大腸菌食中毒」を市民編、食品事業者編等対象を想定し策定した。

このクイズの活用について、台湾FDAにおける使用と中国語、英語訳をすることについて、25年度に契約の締結をすることとした。

### 4 交流事業

- (1) 講演会・勉強会等の際、（一財）日本冷凍食品検査協会、（一財）日本科学技術連盟の両団体には、テーマに賛同頂いた場合に共催・後援をいただいた。
- (2) 公益社団法人広島市消費者協会の主催する「食品中の放射性物質に関するリスクコミュニケーション」について後援した。
- (3) 国立台湾大学食品安全教育・研究センターとは、関澤理事長がワークショップにおいて講演をするとともに、「食の安全ナビ検定クイズ」の使用について契約の締結をすることとしている。

以上

## 平成24年度収支計算書(案) (平成24年4月1日～平成25年3月31日)

NPO法人食品保健科学情報交流協議会

単位:円

科 目	予 算	決 算	増 減	備 考
<b>収 入</b>				
会費収入	2,390,000	1,920,000	470,000	
正会員会費	750,000	620,000	130,000	123名(うち1名は2年分)
賛助会員会費	1,640,000	1,300,000	340,000	16社×80000 個人会員2名
事業収入	950,000	821,230	128,770	
情報提供技術指導事業	300,000	249,000	51,000	勉強会等・研修会・部会の参加費、ガイドブック販売等
苦情相談事業	0	0	0	
学術交流事業	600,000	451,000	149,000	公開講演会等の参加費
調査研究事業	50,000	121,230	-71,230	都生協連、安全ナビガイド販売費
国際協力事業	0	0	0	
管理費収入	0	38,000	-38,000	
管理費収入	0	38,000	-38,000	
寄付	10,000	5,080	4,920	
個人寄付	10,000	5,080	4,920	「食品安全マネジメントシステム構築ガイドブック」代
利息	500	351	149	
利息	500	351	149	
前期繰越	1,677,587	1,677,587	0	
普通預金	1,677,587	1,677,587	0	
<b>収 入 合 計</b>	<b>5,028,087</b>	<b>4,462,248</b>	<b>565,839</b>	
<b>支 出</b>				
事業費	1,742,000	1,152,887	589,113	
情報提供技術指導事業	750,000	396,531	353,469	
講師料	240,000	158,100	81,900	勉強会講師費用
賃金・アルバイト料	20,000	0	20,000	
原稿料	20,000	0	20,000	
資料作成費	100,000	0	100,000	
交通費	20,000	25,780	-5,780	講師交通費
会議費	10,000	33,480	-23,480	8/8講師お茶代、2/8講師打合せ
会場・設備借料	30,000	0	30,000	
印刷製本費	150,000	103,950	46,050	
郵便宅配料	60,000	31,000	29,000	8/8勉強会案内郵送料、NL郵送料、2/8勉強会案内郵送料
消耗品費	50,000	2,709	47,291	
雑費	50,000	41,512	8,488	8/8懇親会費用、8/8勉強会参加費返金、2/8第2回勉強会返金

平成24年度収支計算書(案) (平成24年4月1日～平成25年3月31日)

NPO法人食品保健科学情報交流協議会

単位:円

科 目	予 算	決 算	増 減	備 考
学術交流事業	702,000	625,456	76,544	
講師料	200,000	130,000	70,000	5/28図書券代、11/9公開講演会講師料
交通費	100,000	0	100,000	
会議費	100,000	53,866	46,134	打合せ
会場・設備借料	50,000	251,730	-201,730	教弘会館懇親会
印刷製本費	200,000	183,960	16,040	5/28公開会員研修会印刷代、11/9公開講演会資料印刷代
郵便宅配料	10,000	4,640	5,360	11/9公開講演会お知らせ及び欠席者への資料送付
消耗品費	20,000	0	20,000	
振り込み手数料等	2,000	1,260	740	5/28、11/9
資料作成費	20,000	0	20,000	
講演会参加費の返金	0	0	0	
懇親会の返金	0	0	0	
調査研究事業	280,000	130,900	149,100	
人件費	200,000	125,400	74,600	ナビ検定クイズスライド作成費
アンケート調査	10,000	0	10,000	
ワークショップ経費	50,000	0	50,000	
事務経費	20,000	5,500	14,500	ナビ検定郵送料、日生協連研修会協力費
国際協力事業	10,000	0	0	
管理費	2,375,000	1,811,042	563,958	
賃金・アルバイト料	700,000	658,750	41,250	事務全般
交通費、旅費	80,000	74,880	5,120	事務局交通費
会議費	50,000	64,236	-14,236	常任理事会お茶代、12/21懇親会費
会場・設備借料	50,000	0	50,000	
事務室管理費	200,000	189,000	11,000	
通信費	70,000	147,918	-77,918	NTT、ニフティの経費、常時安全セキュリティの経費
リース料	70,000	69,300	700	パソコン、プリンターリース料
資料作成料	30,000	0	30,000	
郵便宅配料	35,000	46,205	-11,205	郵便料金、宅配料
パソコンメンテナンス料	10,000	0	10,000	
備品・図書購入費	400,000	300,474	99,526	全国食品衛生行政担当者名簿、PC及びソフト購入、NPO法人ガイドブック(東京都)
情報収集費	10,000	0	10,000	
学会・研究参加費	10,000	0	10,000	
消耗品費	300,000	134,334	165,666	コピー用紙、インク、トナー等
水道・光熱費	80,000	69,915	10,085	
雑費	30,000	18,260	11,740	全趣連等への粗品
租税公課	40,000	23,700	16,300	源泉徴収預かり金
振込み手数料等	10,000	9,070	930	
予備費	200,000	5,000	195,000	個人会員(2回目の会費分の返金)
支 出 合 計	4,117,000	2,963,929	1,153,071	
当期収支差額	911,087	1,498,319	-587,232	
次期繰越収支差額		1,498,319	-1,498,319	

平成24年度貸借対照表（平成25年3月31日現在）

NPO 法人 食品保健科学情報交流協議会

（単位：円）

区分	科目	小科目	大科目
資産の部			
流動資産			
	現金	0	
	郵便振替貯金	0	
	普通預金	1,498,319	
	流動資産合計		1,498,319
固定資産			
	電話加入権	29,400	
	固定資産合計		29,400
	資産合計		1,527,719
負債の部			0
	負債合計		0
正味財産の部			
	前期繰越正味財産		1,677,587
	当期収支差額		△179,268
	正味財産合計		1,498,319
	負債及び正味財産合計		1,498,319

【監査資料データ散逸；2021.03.21 日比野】

## 第2号議案

### 平成25年度事業計画（案）

#### 基本方針

平成14年7月に特定非営利活動法人食品保健科学情報交流協議会はNPO法人として登記をした。その後、1年を掛け準備をして平成15年から本格的に活動を開始して、10周年を迎えることができた。会員、賛助会員、関係機関、賛同を頂いた各団体の皆様のご支援とご協力の賜物と感謝する次第である。これを機会に、記念事業を実施し、これまでの活動の総括をするとともに、今後のあり方を明確にした活動のコミットメントを発信することとしている。

東日本大震災・大津波及びこれに伴う福島第1原発事故から2年を経過して、復興の手掛かりも見え、食品中の放射性物質も漸減を確認されているが、いまだに解決されない問題が山積している。

24年度は食品中の放射物質汚染、浅漬け漬物による食中毒、食品表示の一元化の法制化の問題等食品の安全に関わる問題があった。食科協においては、これら食品安全の問題に講演会や勉強会などを開催し会員の皆様の協力をいただくだけでなく、関係団体との連携を図り多くの方の参加を得て活発な討論を進めた。また、原発事故に関わる放射能への対応、電力事情の悪化に対応、食品表示一元化への対応などについてホームページ上やパブリックコメント、意見陳述などにより提言をしたところである。

今年度は、「食品表示一元化の報告書に基づく、食品表示法制定がされること。」、「BSE対策の見直しが明確にされたこと。」、また、「TPPをはじめとする関係各国との輸出入環境の変化は、食品供給・食品安全基準などに新たな課題が想定されること。」などは消費者や食品事業者が影響を受ける課題として検討を要するものである。

さらに、最近の食中毒の問題は、23年度の食肉の生食による食中毒の発生に続き24年度には浅漬け白菜による腸管出血性大腸菌による食中毒の発生、また、ノロウイルスによる食中毒・感染症の爆発的流行等の事例など従来見られなかった新たな課題への対応を検討したい。

上記のような社会情勢・行政機関の動向を踏まえ、食品の安全確保を脅かしかねない実情に対応するため、食科協は食の安全リスクコミュニケーションの推進及び食の安全の施策への調査・提言を柱とした情報提供・技術指導事業、学術交流会事業、調査研究事業、組織の強化などの諸事業の積極的な実施に努めていくこととしている。

## I NPO 法人食科協の運営

### 1 組織の強化

10周年記念行事を行うことで、食科協の活動を振り返るとともに、多くの方に活動を理解して頂き、活動への賛同者を増やしていくこととしたい。

講演会・ワークショップ等の開催、ホームページによる情報提供、食科協メーリングの活用など、いろいろな機会を利用して食科協の活動内容を広報、説明し、食品事業者、食品衛生監視員、消費者等の食科協への参加及び支援を呼びかけ、正会員及び賛助会員の増員を図る。多くの課題に対応するため、事務局体制を強化するとともに、各部会の活動を積極的にするなどし、新たな活動の展開方向を探る。

また、食の安全に関する機関・団体と連携をすることなど、活動展開の場を広げるとともに組織の強化を図りたい。

## 2 通常総会等の開催

- (1) 第11回通常総会は、平成25年6月20日(木)午後1時から銀座ブロッサムにおいて開催し、平成24年度事業報告案及び決算報告案、平成25年度事業計画案及び予算案の議案等を審議する。
- (2) 理事会は、第11回通常総会開催日(平成25年6月20日(木))の午前、及び10月又は11月の第12回公開講演会開催日の午前の2回開催し、総会に付すべき事項、平成25年度事業計画及び予算の執行状況に関する事項等を審議する。
- (3) 常任理事会は原則として毎月開催することとし、食科協の運営全般、並びに情報提供、技術指導、学术交流会等の業務の執行や結果の評価などを協議する。必要に応じ、運営委員会と連携を図る。
- (4) 運営委員会は常任理事会の討議案件の準備をするとともに、食科協の運営に関わる必要な事務の中心的役割を担う。

## II 事業計画

### 1 概要

基本方針に基づき、会員に直接役立つこと、会員が要望すること、消費者の関心が高いことなどに関連する情報の収集に努め、それらを講演会・意見交換会のテーマ、ニュースレターやホームページの内容、部会活動等に反映させるとともに、会員同士の情報と意見の交換の場のあり方を検討する。

また、食品事業者及び消費者の要請に応じた技術指導、セミナー等の開催、専門家の派遣等の活動を行う。

### 2 食科協創立10周年記念事業

食科協のこれまでの事業を検証し、今後の在り方を検討するために、10周年を記念して、次の事業を行う。

- (1) 記念式典及び祝賀パーティーの開催

(2) 記念講演会の開催

総会後の会員研修会を記念講演会と位置づけ、内閣府食品安全委員会熊谷進委員長が講演をされることとしている。

(3) 記念誌の発行

### 3 学術交流会事業

(1) 会員研修会の開催

例年通常総会後に実施している会員研修会を本年度は、10周年記念事業の一環として記念講演会を実施する。本日6月20日(木)の第11回通常総会終了後、同会場において14時から、食科協10周年記念講演会「我が国の食の安全の進捗と課題(仮題)」を開催する。

(2) 食品の安全確保等に関する最新情報をテーマにした第12回食品保健科学情報公開講演会を10月又は11月に開催する。

### 4 情報提供、技術指導関係事業

(1) 食科協ニュースレターの発行及びホームページの充実

これまでの構成を基本として、会員の意見を聞きながら編集し、前月のニュースを翌月中旬に発行する。ニュースレターの配付は、会員等の理解を得ながら、Eメール送信を原則とする。

定期的な更新・新コンテンツの追加などを行い、食の安全及び適正な表示に関する情報提供の充実に努める。

(2) 食科協勉強会・ワークショップ等の開催

食の安全に関する課題について、理解を深め、必要に応じて食科協の考え方を提言するなど「時宜を得た食品の安全確保に関する内外の話題」をリスクコミュニケーション部会、食の安全施策調査部会における検討を踏まえて、リスクコミュニケーションを推進するための勉強会等を開催する。

ここれらの勉強会等は、問題意識を共有する団体等とともに開催することとしている。

(3) リスクコミュニケーション部会

「消費者が主役の時代」であることを意識し、食品の安全確保、適正な食品表示、正確で公正なマスコミ報道等の課題ごとに、消費者、専門家、事業者及び行政関係者との意見交換会の開催、並びにアンケート調査などを実施する。10周年を迎える中で、未だ消えないゼロリスクを宣伝する社会的風潮への提言や各テーマで勉強会を開催する。



今年度行政から提起される課題である、T P P等参加の影響、B S E対策の見直しの評価などをテーマとするリスクコミュニケーション（勉強会等）を開催する。

また、部会として取り組みでこれまで得られた成果物「食の安全ナビ検定」の見直しをするとともに、これを活用するため、地方自治体、保健所、消費者団体等との連携を強化し、例えば、「食の安全ナビ検定」を活用した意見交換会には専門家を派遣して支援するなど、地方自治体、保健所、消費者団体等に対し積極的に協力する。

食科協開発の「食の安全ナビ検定クイズ」を基礎に、中国語版と英語版を作成し利用を計画している国立台湾大学食品安全教育・研究センターと契約を基に連携し国際的な利用を推進する。10月末に台北で開催されるアジア太平洋国際食品安全会議で、わが国の原発事故後の食品安全のリスクコミュニケーション事例を紹介するとともに、アジア太平洋地域での食品安全の連携を探る。

#### （４）食の安全施策調査部会

食科協として社会的などの問題に対し、会員に対する情報の提供のほか、それらのあり方について調査、検討し必要に応じ社会へ提言することを目的に、「食の安全施策調査部会」を設置し、原発事故等の食への影響、食品表示のあり方、食中毒等の問題について情報の収集をするとともに情報収集した問題点に対し食科協としての視点を明確にし、共通認識を得るためのワークショップ・勉強会を実施してきた。

食品表示法の制定による新表示制度に向けた動き、TPP問題が食の安全問題への対応、B S E検査の転換方針などの行政の対応への情報収集をするとともにその在り方に対する検討と提言をすることとしたい。

### 5 調査研究事業

平成22年度厚生労働科学研究「対象別の適切な食品安全情報の教材と食品安全ナビゲーター人材養成プログラムの開発に関する研究」の発展的な活用を目指し、食の安全確保に関する講演会、意見交換会及びアンケート調査を実施する。平成21年度研究の成果物「食の安全ナビ検定」の充実と普及に関する事業を継続する。

食の安全施策調査部会では、自治体で食品安全を担う会員や食品次事業者の直面する食品安全の施策上の問題等に対する取り組みの基本方針を策定するとともに、当面する東日本大震災・福島第一原発事故等の食と衛生管理への影響、新食品表示制度のあり方、BSE対策の見直し、T P Pによる食の安全への影響等の問題について調査研究を行い、その成果を取りまとめ会員及び必要な関係機関等へ提言する。

## 6 その他関連事業

食の安全に関わる時事的問題等へのために、関連する団体等と連携し事業を行う。

以上

平成25年度収支予算書(案) (平成25年4月1日～平成26年3月31日)

NPO法人食品保健科学情報交流協議会

単位:円

科 目	平成24年度 決 算	平成25年度 予 算 案	増 減	備 考
<b>収 入</b>				
会費収入	1,920,000	2,370,000	-450,000	
正会員会費	620,000	750,000	-130,000	150名×5,000
賛助会員会費	1,300,000	1,620,000	-320,000	20社×80,000、2名×10,000
事業収入	821,230	1,060,000	-238,770	
情報提供技術指導事業	249,000	500,000	-251,000	ワークショップ・研修会・部会 参加費、ガイドブック代
苦情相談事業	0	0	0	資料代
学術交流事業	451,000	500,000	-49,000	公開講演会・会員研修講演会参 加費
調査研究事業	121,230	50,000	71,230	
国際協力事業	0	10,000	-10,000	
管理費収入	38,000	30,000	8,000	
寄付	5,080	10,000	-4,920	
利息	351	500	-149	
前期繰越	1,677,587	1,498,319		
普通預金	1,677,587	1,498,319		
<b>収 入 合 計</b>	<b>4,462,248</b>	<b>4,938,819</b>	<b>-476,571</b>	
<b>支 出</b>				
事業費	1,152,887	2,332,000	-1,179,113	
情報提供技術指導等事業	396,531	650,000	-233,629	
講師料	158,100	200,000	-41,900	ワークショップ、部会の講師
賃金・アルバイト料	0	20,000	-20,000	事務処理
原稿料	0	20,000	-20,000	NL巻頭言
資料作成	0	50,000	-50,000	
交通費	25,780	20,000	5,780	
会場借料	0	30,000	-30,000	
会議費	33,480	10,000	23,480	打合せ
印刷製本費	103,950	150,000	-46,050	資料印刷代
郵便宅配料	31,000	50,000	-19,000	食科協NL、開催案内等の郵送料
消耗品費	2,709	50,000	-47,291	コピー用紙、インク等
雑費	41,512	50,000	-8,488	
学術交流事業	625,456	1,302,000	-676,544	
講師料	130,000	200,000	-70,000	公開講演会、研修講演会の講師
交通費	0	100,000	-100,000	

平成25年度収支予算書(案) (平成25年4月1日～平成26年3月31日)

NPO法人食品保健科学情報交流協議会

単位:円

科 目	平成24年度 決 算	平成25年度 予 算 案	増 減	備 考
会場借料	251,730	50,000	201,730	懇親会費
会議費	53,866	100,000	-46,134	打合せ
印刷製本費	183,960	800,000	-616,040	記念誌等資料印刷製本
郵便宅配料	4,640	10,000	-5,360	開催案内郵送料
消耗品費	0	20,000	-20,000	コピー用紙、インク等
資料作成	0	20,000	-20,000	
振込み手数料	1,260	2,000	-740	
調査研究事業	130,900	280,000	-149,100	
人件費	125,400	200,000	-74,600	
事務経費	5,500	20,000	-14,500	
アンケート調査費	0	10,000	-10,000	
ワークショップ 経費	0	50,000	-50,000	
国際協力事業	0	100,000	0	台湾FDA等の事業
管理費	1,811,042	2,025,000	-213,958	
賃金・アルバイト料	658,750	700,000	-41,250	事務全般
交通費・旅費	74,880	80,000	-5,120	事務職員
会議費	64,236	50,000	14,236	理事会、常任理事会費用
会場・設備借料	0	70,000	-70,000	
家賃・管理費	189,000	200,000	-11,000	事務室管理費家賃等
通信費	147,918	70,000	77,918	NTT、ニフティの経費、電話代
リース料	69,300	70,000	-700	プリンターリース (@4515×12)
資料作成費	0	30,000	-30,000	
郵便宅配料	46,205	35,000	11,205	郵便料金、宅配料
パソコンメンテナンス料	0	10,000	-10,000	
備品・図書購入費	300,474	100,000	200,474	
情報収集費	0	10,000	-10,000	2千円未満の資料等
学会・研究参加費	0	10,000	-10,000	研修会等会費
消耗品費	134,334	150,000	-15,666	コピー用紙、インク等
水道・光熱費	69,915	80,000	-10,085	
雑費	18,260	200,000	-181,740	記念事業費、全麵連謝礼
租税公課	23,700	40,000	-16,300	
振込み手数料	9,070	10,000	-930	
予備費	5,000	110,000	-105,000	
支 出 合 計	2,963,929	4,357,000	-1,393,071	
当期収 支 差 額	1,498,319	581,819	916,500	
次期繰越収支差額	1,498,319	581,819		

第3号議案

その他

## 報告事項第1号

### 特定非営利活動法人食品保健科学情報交流協議会 創立10周年記念事業実施要領

特定非営利活動法人食品保健科学情報交流協議会(略称:NPO 法人食科協)は平成14年7月にNPO 法人登記をし、以後1年を掛けて体制等の整備をして、今年10周年を迎えることとなりました。

NPO 法人食科協は、これを記念して、次の記念事業を実施することとしました。

#### 1、 創立10周年記念行事の目的

NPO 法人食科協のこれまでの事業を検証するとともに、今後のあり方を検討する場を設け、食科協が食の安全に対する提言をする組織であることを再確認する。

食の安全の確保のために、科学的なリスク分析の手法を生かしながらリスクコミュニケーションを通して情報の提供や方策についての協議を今後とも継続することを確認するコミットメントを発信する。

#### 2、 記念行事の実施

記念事業は、実行委員会を設置し実施する。

- (1) 実行委員長は理事長が務める
- (2) 実行委員会には、事務局、式典関係委員会及び記念誌委員会を設置する。
- (3) 実行委員会は、実施経過を常任理事会及び運営委員会に報告するとともに、承認を得るものとする。

#### 3、 記念事業の主な実施事業

##### (1) 記念式典及び祝賀パーティの開催

創立10周年を記念し、設立の趣旨を再確認するとともに、食科協の今後のあり方を含めた理事長のコミットメントを発表する。

合わせて、祝賀パーティを開催する。

##### (2) 記念講演の開催

食科協が今後目指す方向の示唆を頂くために、食の安全の課題等について、内閣府食品安全委員会熊谷進委員長に「わが国の食品安全の進歩と課題(仮題)」についてご講演をいただくこととしている。

(参加者見込み： 130名： 会員 80名、非会員 50名)

##### (3) 記念誌の発行

食科協10周年の歩みとともに、今後のあり方を収載した記念誌を発行し、記念式典において参加者に贈呈することとしている。

(4) 感謝状の贈呈

事務室・会議室の提供等のご後援を頂いている全国製麺協同組合連合会様に対して感謝状を贈呈する。

(5) 食科協コミットメントの発信

食科協のあり方について、方針等を発信する。

(6) 記念式典等日程及び開催場所

開催月日:6月 20 日 14:00～14:50 記念式典

15:00～16:30 記念講演会

17:00～19:00 記念パーティ

開催場所:銀座ブロッサム(中央会館)

〒104-0061 東京都中央区銀座 2-15-6

4、 収支予算

経費は、総会経費と合わせ食科協会計からの支出を原則とし、平成 25 年度収支予算案に計上する。

5、 その他

以上

## 報告事項第2号

### 国際協力事業について

国際協力については、可能性を検討していたところであったが、実施に至ることができなかった。

2012年10月に本クイズを関澤理事長が台湾の食品衛生関係者の研修会で紹介したところ、強い関心を示され、その後国立台湾大学食品安全教育・研究センターと協定を結び、同センターの協力により、中国語および英語に翻訳したバージョンを作成し、海外でもネット上などで利用できるようにする準備を進めている。近々に取り決りを定めることとしている。

今後においても機会があれば積極的に事業を推進することとしたい。